



発米議第198号

平成23年3月29日

中国電力株式会社

取締役社長 山下 隆 様

米子市議会議長 渡 辺 照 夫



福島第一原子力発電所で発生した事故等に伴う島根原子力発電所の安全対策等について（申し入れ）

このたびの東日本大震災により、福島第一原子力発電所では原子炉の冷却機能が停止し、炉心の溶融、爆発事故等が発生し、周辺20キロメートル以内の住民に避難指示、30キロメートル以内での屋内退避指示が出されるなど、深刻な事態となっています。

こうした現行の「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）」が定める8キロメートルから10キロメートルの範囲外の住民が避難するという深刻な事態には、問題の原子炉と同型の原子炉が設置されている島根原子力発電所の30キロメートル圏内に所在する米子市としても、重大な懸念を感じざるを得ません。

つきましては、下記の事項について強く要望します。

#### 記

- 1 島根原子力発電所の原子炉について、今回の福島第一原子力発電所の事故原因等を踏まえて直ちに総点検等を実施し、安全を確保するために必要な対策を実施すること。
- 2 市民の安全性の確保と防災対策の確立のため、安全協定の締結の範囲を国際原子力機関（IAEA）が提唱している緊急防護措置計画範囲（UPZ）に準じて8キロメートルから30キロメートルに拡大し、米子市と安全協定を締結すること。
- 3 プルサーマル計画を含めた島根原子力発電所の耐震性・安全性について、徹底検証とその結果を公表すること。
- 4 原子力発電推進を見直し、自然エネルギー中心に転換すること。